

議会だより

平成27年 4 月

No.84

あっさぶ

題字は、厚沢部町保育所 たんぽぽ組の <sup>ナカサト</sup>中里 <sup>ユウリ</sup>有李さんです。



平成26年8月26日（火） 議会改革推進特別委員会視察調査（今金町議会）



**STOP！！ジャガイモシストセンチュウ**

～日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう！～





# 平成27年度当初予算を可決 一般会計予算は前年度当初比 3.4%減の36億5100万円

第1回定例会が3月4日から6日までの3日間開かれ、新年度予算案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

## 27年度 当初予算

## 26年度 補正予算

今回は統一地方選挙を控え、義務的な経費と継続認定された補助事業を主とした骨格予算であり、一般会計が36億5100万円、特別会計が21億6708万7千円の合計58億1808万7千円となりました。

3月定例会では7会計の補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

## 一般会計

政策的な予算は、選挙後の新町長体制の中で補正予算に計上される見込みです。

歳入歳出5888万円を追加し、総額42億6184万5千円となりました。

一般会計の新年度予算は「予算審議特別委員会」に付託し、審議されました。（審議内容は5ページに掲載しています。）

見込額を勘案し、増減調整が図られています。

追加された主なものは次のとおりです。

（各会計の補正額は次頁一覧表を参照）

●ふるさとづくり基金積立金  
（1億507万5千円）

●国保病院事業特別会計繰出金  
（6504万円）

●農業基盤整備工事費（繰越明許費）  
（976万円）

●道営中山間地域総合整備事業費負担金（繰越明許費）  
（355万5千円）

●青年就農給付金  
（375万円）

●除排雪作業委託料  
（1500万円）

## 質疑応答 (要旨のみ)

**問** 街路灯をLED化したことによる電気料の変化と今後の整備予定は

**答** 町内全ての街路灯を取り替え、その後の電気料は約半額となっています。他にも何力所か要望している町内会もあるので、さらに整備の可能性はあります。

**問** 経営転換協力金について

**答** 26年度から始まった制度で、農地の移動があった際に、0.5ha以下が20万円、0.5から2haが50万円、2haを超えると70万円が農地の貸主に支給されます。

**問** 地域おこし協力隊報償費の額と協力隊員の今後について

**答** 報償費は200万円となっています。協力隊員の今後については、経済動向を見ながらいろいろな職種の方を引き入れ、厚沢部町に最大の効果が出せるよう活躍してい

ただきたいと思っています。

**問** 各小中学校トイレ洋式化工事が終了したが、暖房便座にするべきでは

**答** 毎年、学校の希望をとりながら進めてきておりますが、ウォッシュレットの設置も含め、27年度以降に向けて検討していきたい。

## 国保会計

一般被保険者療養給付費など1424万円を減額し、総額6億7141万7千円となりました。

## 後期高齢者医療会計

事務事業確定など10万円を減額し、総額6369万6千円となりました。

## 介護保険会計

保険事業勘定は施設介護サービス等給付費など4546万8千円を減額し、総額6億276万6千円に、介護サービス事業勘定は1万3千円を追加し、総額200万5千円と

なりました。

## 簡易水道会計

水道維持管理費確定など554万3千円を減額し、総額1億2698万9千円となりました。

## 農業集落排水会計

新町市街地線公共柵移設工事費など399万6千円を減額し、総額1億2934万5千円となりました。

## 国保病院会計

収益的収入及び支出について嘱託医師報酬など974万4千円を減額し、予定額4億8490万円、資本的収入及び支出について施設改修整備費18万7千円を減額し、予定額2571万1千円となりました。

## 発議

●選挙公報の発行に関する条例の制定  
議会の議員及び長の選挙に

において、有権者へ公平かつ平等に公約を伝える方法として有効であるとの観点から、制定するものです。

## 条例

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

教育委員会制度が抜本的に改革されたことにより、関連する8本の条例を一括して一部改正するものです。

●過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定

製造業などが生産設備等に投資した場合、それに係る固定資産税の負担を軽減しようと制定するものです。

●地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防

各会計補正予算額一覧表

| 会計名            | 区分         | 補正額        | 補正後の額       |
|----------------|------------|------------|-------------|
| 一般会計           |            | 5888万円     | 42億6184万5千円 |
| 国民健康保険事業特別会計   |            | △ 1424万円   | 6億7141万7千円  |
| 後期高齢者医療特別会計    |            | △ 10万円     | 6369万6千円    |
| 介護保険事業特別会計     | 保険事業勘定     | △ 4546万8千円 | 6億276万円     |
|                | 介護サービス事業勘定 | 1万3千円      | 200万5千円     |
| 簡易水道事業特別会計     |            | △ 554万3千円  | 1億2698万9千円  |
| 農業集落排水事業特別会計   |            | △ 399万6千円  | 1億2934万5千円  |
| 国民健康保険病院事業特別会計 | 収益的収入及び支出  | △ 974万4千円  | 4億8490万円    |
|                | 資本的収入及び支出  | △ 18万7千円   | 2571万1千円    |

のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

●指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定  
以上の3条例は第3次地域主権一括法で介護保険法が改正されたことにより、所要の基準等を定める条例を制定及び一部改正するものです。

●行政手続条例等の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定  
以上の2条例は人事院勧告に基づき職員等の手当を改正しようとするに伴い、一部を改正するものです。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

●職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定  
以上の2条例は人事院勧告に基づき、それぞれ条例の一部を改正するものです。

●館地区憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
入浴料の軽減対象者を拡大しようとする一部改正です。

●老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定

●うずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
以上の2条例は入湯税のみで入浴可能な対象者を拡大しようとする一部改正です。

●保育所条例の一部を改正する条例の制定

●介護保険条例の一部を改正する条例の制定  
介護保険料の改定など所要の一部改正を行うものです。

## 質疑応答 (要旨のみ)

問 介護保険料の増額について

答 想定される保険料給付等を試算し、基金を取り崩したうえで、基準額を4900円から5300円に増額しました。

## 人事

●任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、土谷清一さん(赤沼町)を推薦することに同意しました。

## 3月23日 臨時会

第1回臨時会が3月23日招集され、補正予算等3件を審議し、原案どおり可決されました。

## 26年度 補正予算

## 一般会計

## 意見書を提出しました

第1回臨時会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。(内容省略)

- TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書  
提出先 内閣総理大臣
- 農協関係法制度の見直しに関する意見書  
提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣

## 表彰

全国町村議会議長会から自治功勞表彰

小野則昭議員、伊藤克博議員が全国町村議会議長会から、町議会議員として15年以上にわたり地方自治の振興・発展に貢献した功績により表彰されたもので、3月定例会の冒頭、鈴木議長から伝達されました。



自治功勞表彰を授与された小野議員、伊藤議員(3月4日)



平成27年度各会計予算について、予算審議特別委員会に付託し、3月5日、6日の2日間審議され、各会計とも原案どおり可決されました。本特別委員会で交わされた主な質疑の内容を要約してお知らせします。

## 一般会計

| 会計名  | 区分            | 平成27年度<br>当初予算額 | 平成26年度<br>当初予算額 | 増減率     |
|------|---------------|-----------------|-----------------|---------|
| 一般会計 |               | 36億5100万円       | 37億8000万円       | △ 3.4%  |
| 特別会計 | 国保会計          | 7億5376万2千円      | 6億6876万9千円      | 12.7%   |
|      | 後期高齢者<br>医療会計 | 6622万6千円        | 6764万7千円        | △ 2.1%  |
|      | 介護保険<br>事業勘定  | 5億9000万9千円      | 6億4547万3千円      | △ 8.6%  |
|      |               | 200万円           | 199万2千円         | 0.4%    |
|      | 簡易水道会計        | 7263万9千円        | 1億64万円          | △ 27.8% |
|      | 集落排水会計        | 1億4222万4千円      | 1億3387万2千円      | 6.2%    |
| 病院会計 |               | 5億4022万7千円      | 5億4779万円        | △ 1.4%  |
| 合計   |               | 58億1808万7千円     | 59億4618万3千円     | △ 2.2%  |

問 町有林素材売却収入に關

答 対象要件を満たす事業に対し、国の予算の範囲内で交付されます。一年前から要望書を提出しており、27年度は橋梁長寿命化事業や公営住宅緑町B団地新築工事等が交付対象となっています。

問 社会資本整備総合交付金の申請内容について

する場所、面積、樹種について

答 富里、鶴地区を予定しており、約25haの面積で、樹種はトド松と杉です。

問 広告企画宣伝業務委託料の内容について

答 ラジオ放送「ちよつと暮らし北海道」や、東京等で行う北海道物産展などのPR費、当町特産品のプレゼント代金などです。

問 北海道日本ハムファイターズ応援プロジェクト事業について

答 昨年の応援ツアーが好評であったことから、新年度も予定しています。今後は、後援会発足までの準備を町で進めていきたい。

問 熊等駆除捕獲報償費の増額について

答 熊は100kg未満を5万円アップで3万円、100kg以上は1万円アップで4万円、鹿は1万円アップで2万円としました。

問 有害鳥獣捕獲用備品購入費について

答 新年度から熊のくくり罠については原則許可しないため、捕獲用檻を5基追加するものです。

問 橋梁長寿命化工事費の内容について

答 場所は当路橋で、欄干の交換、橋桁の塗装を予定しています。

問 教育振興費にて小学生の防犯ベルの更新はできないか

答 入学児童に町内会連絡協議会から寄贈されたもので、在校生のものは破損等の確認を学校で行い、補充については関係機関と検討していきたい。

問 学力向上のため購入したDSの活用状況は

答 最近では授業の中で時間があまりとれないことが多く、十分に活用されていません。

## 一般質問

聞いてみたい、こんなこと

洪田町政3期目に向けた決意とマニフェストについて

山崎孝議員

町民の幸せのため、全身全霊で取り組む

洪田町長



山崎議員

問 地方創生に向けて強い行政体質が求められている中、3期目に向けての決意とマニフェストについて伺います。

答 私はこれまで、常にマニフェストの1番目に農業を据えてきました。農業の発展なくして厚沢部町の発展はあり得ませんし、これからもそれを基本に進んでいくつもりです。

また、これまでの人生の経験と知識、人脈など全てを駆使し厚沢部町発展のために奮闘し、町民一人ひとりの幸せを願い、地方創生をはじめとする全ての事業に対して全身全霊で取り組む覚悟でおります。

マニフェストの具体的な内容については、この場で述べるものではなく、選挙戦の中で明らかにすべきものと考えています。

## 質問 2 人口減少下での成長戦略の構築と総合計画との整合性について

問 2014年の厚沢部町への転入は113人、転出が162人で49人の転出超過となっている。国、道でも人口減少対策は最重要課題と位置づけられている中、当町の「成長戦略プラン」の進捗状況と「第5次総合計画」との整合

性について伺います。

## スピード感を持ち 策定

答 「成長戦略プラン」は27年度末までに策定報告を求められているもので、現在順次取り組んでいます。柱となる成長分野は①仕事づくり、②人の流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりとなっていて、幅広い分野のメンバーによる推進組織での検討を求められていることもあり、統一地方選挙が終わり次第、スピード感を持って策定に当たりたいと考えています。

また、総合計画との整合性については、目的や政策が必ずしも一致するものではありませんが、当町としてのこれまでの取組みが地方創生の考え方と合致する部分も多く、特に問題は生じないと思っています。



## 質問 1

地方向け交付金について（まち・ひと・しごと創生法）  
加藤古志男議員

## 国との事前協議を実施

渋田町長



加藤議員

問

①国から提示された予算額はいくらか。  
②当町への内示額はいくらか。  
③地域住民生活等緊急支援の実施計画の内容は。  
④地方創生先行型の計画内容は。

答

①地域消費喚起・生活支援型が2500億円、地方創生先行型が1700億円です。  
②地域消費喚起・生活支援型が1183万3千円、地方創生先行型が3229万3千円です。  
③プレミアム商品券の発行を計画、1セット13枚を1万円とし4400セット発行、厚

## 質問 3

冬期生活支援及び合併浄化槽の検査料助成について

## 質問 2

受領委任払い制度について

問 受領委任払い制度を導入すべきでは。

## 導入に向け積極的 に取り組む

答 現在は償還払い制度で対応しているが、受領委任払いは利用者の経済的負担が軽減されるなどの利点があるもので、導入に向け積極的に取り組めます。

問 ①冬期生活支援事業の申請数は。  
②合併処理浄化槽の検査料助成の申請率は。

## きめ細かな申請対応を検討

答 ①申請世帯が261世帯、支給決定世帯は249世帯です。  
②2月末現在で対象者265名のうち235名が申請、88.7%の申請率となっています。

## まちの議会を 傍聴してみませんか

町政はあなたのために  
次の定例会は6月下旬の予定です。

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入だけです。

# 議会改革推進特別委員会報告書

本特別委員会では、厚沢部町議会が地方分権に対応でき自主性・自立性を発揮するために、その方策や課題について様々な分野から必要な事項を調査・研究し、自らの議会改革を積極的に推進するために、8回にわたる調査を行ってきたところである。

1. 調査年月日 平成26年6月18日、平成26年7月24日、平成26年8月26日  
平成26年9月8日、平成26年10月14日、平成26年11月20日  
平成26年12月10日、平成27年2月23日

2. 調査事項 議会改革に関する調査

## 3. 調査の経過

### 1) 第1回（平成26年6月18日）

道内で制定されている議会基本条例を抽出調査し、全国で最初に議会基本条例を制定した栗山町ほか4町の条例を選定して、条例ごとに規定されている項目や内容についての調査研究を行い、それぞれの特徴を分析するとともに、以後の調査の進め方について協議した。

### 2) 第2回（平成26年7月24日）

第1回調査に引き続き、選定した5町の議会基本条例について、条文構成及び規定されている項目と内容の詳細について調査研究を進めた。



第1回調査

### 3) 第3回（平成26年8月26日）

檜山管内で唯一、議会基本条例を制定して議会活動に取り組んでいる今金町議会に出向き、条例制定の経緯・内容・運用状況等について説明を受け、説明内容を基に今金町議会との意見交換を行った。

### 4) 第4回（平成26年9月8日）

第3回調査での内容を整理検討し、当町における議会基本条例の必要性について意見集約を行った。

### 5) 第5回（平成26年10月14日）

議会基本条例の規定により通年議会を実施するなど、先駆的に議会改革に取り組んでいる福島町議会の取組内容について調査研究を行った。

### 6) 第6回（平成26年11月20日）

第5回調査での内容を踏まえて福島町議会に出向き、開かれた議会づくりの足どりと議会改革・議会基本条例の内容について資料提供を受け、資料の内容を基に福島町議会との質疑応答及び意見交換を行った。

### 7) 第7回（平成26年12月10日）

第6回調査での内容を整理検討し、当町において必要と思われる議会改革の取組みについて意見集約を行い、改革すべき項目の洗い出しを行った。



福島町議会視察調査

### 8) 第8回（平成27年2月23日）

調査報告書の内容精査を行った。



#### 4. 調査意見

以上の調査結果を踏まえ、本特別委員会では次のとおり提言する。

厚沢部町議会は従来からも議会改革に取り組んできたところであるが、議会基本条例については、議会改革を体系的かつ継続的・効果的に進める上で制定することが望ましい。ただし、制定に当たっては当町議会の独自性や活動内容に照らし合わせ検証するなど、条例の内容をより具体的かつ実効性の高いものとして練り上げ、生きた条例として議会・議員活動に活かされる内容となるよう留意して取り進めなければならない。また、議会基本条例の制定が目的ではなく、制定した条例を活かすことが大切であり、制定後も日々、当町議会の活動を条例に照らし合わせ確認していくことが重要である。

議会基本条例の制定を見据えた中で、改革が必要と判断される項目については、条例制定に先行して逐次改革を進めていくことが、具体性を持つ生きた条例をつくるための重要な過程となるものである。なお、以下の項目については当町議会として早い段階での改革又は実施に向けた検討が必要と思われる。

- ・議員協議会の在り方（事前協議のための開催について、議場において活発な議論展開がされるように、傍聴及び公開の在り方も含めた改革）
- ・公職選挙法第172条の2に規定される選挙公報の発行について（議会議員選挙に立候補する者が、有権者へ公平かつ平等に公約を伝える方法として有効であるとの観点から、選挙管理委員会への要請を検討）
- ・傍聴者への閲覧用資料（議案等）の配布

## 委員会活動

総務文教常任委員会で行った第4回所管事務調査の内容をお知らせします。

### ○総務文教常任委員会

第4回調査日 2月13日

#### ■ドクターヘリに関する取り組みについて

道南でのドクターヘリ導入に係る運航概要、ランデブーポイント、要請から搬送までの流れ、搬送先病院、運航経費、道内ドクターヘリ出動状況等について資料により説明を受けた。

基地病院である市立函館病院からの運航範囲や、夜間運航はできないため季節により変動する運航時間、最大2名までの患者搬送、またランデブーポイントの選定に関しては、広さや地盤等の条件により夏・冬に分けて候補地が選定されているとの説明を受けた。さらにドクターヘリ要請のための救急隊員の現場での判断基準、病院搬送までの詳細な流れについての説明を受け、今後は当救急システムを

### 委員会活動状況

| 月日 | 委員会名           | 出席委員数 | 活動内容            |
|----|----------------|-------|-----------------|
| 3  | 2 議会運営委員会      | 4名    | 第1回定例会について      |
|    | 23 議会運営委員会     | 4名    | 第1回臨時会について      |
|    | 23 議会広報編集特別委員会 | 4名    | 広報No.83号の編集について |
| 4  | 8 議会広報編集特別委員会  | 4名    | 広報No.84号の編集について |
|    | 14 議会広報編集特別委員会 | 3名    | 広報No.84号の編集について |

迅速に運航するための消防署職員の更なる訓練、研修機会の提供が必要と考える。平成27年2月16日から運航が開始されているが、道南圏においても約400件の出動件数が見込まれており、地域住民への医療サービス向上につながるものと期待する。

### 編集後記

今年は、雪解けが早く3月は気温が10度以上の日も続き、春も足早にやってきたようです。農家の春作業も平年より早めに始まっています。

自分たちの中学校の頃は5月の田植えから始まって、畑作、自家用野菜の順番だったと思います。特に田植えは大勢の親戚や近所の方が手伝いに来て、お祭りのように賑やかでした。自分たちも自転車や苗運びや田んぼに苗まきを手伝った記憶があります。また、田植えも手植えから機械植えになったのは昭和50年頃で自分が農業を始めた頃です。さらに今は、機械植えでも移植と直播栽培があります。直播は手間が少なく、低蛋白で食味もよいようです。昨年は道産米で、ゆめぴりか、ななつぼし、さらにふっくりんこがお米の最高品質特Aに選ばれました。稲作農家として大変うれしく思っています。しかしながら米の消費量は減り、そしてT/P問題と大変厳しい状況です。北海道米は品質も食味もよく、特に厚沢部産米は道南では一番おいしいと思っています。ぜひ、ご飯と味噌汁、野菜、牛乳をたくさん食べて、飲んで、健康で長生きしてください。

(主)

議会広報編集特別委員会  
委員長 高田 一弥  
副委員長 浜塚 久好  
委員 松村 松雄  
委員 下川部 洋伸